

要 望 書

富山県社会福祉法人経営者協議会

1 社会福祉施設・事業所における新型コロナウイルス感染症への対応について

- (1) すべての福祉従事者を新型コロナウイルスワクチンの優先接種の対象者に位置づけ
- (2) 社会福祉施設・事業所において感染が発生した場合、発生した施設・事業所において、迅速にPCR検査を受けることができる体制及び費用の確保
- (3) 非常事態宣言下においても社会機能維持のために不可欠な保育所・認定こども園で働くすべての職員に手当の支給
- (4) 社会福祉施設内での感染拡大を防ぐため、利用者や避難者の生活空間や動線等のゾーニングを可能にするための改修補助制度の創設
- (5) 新型コロナウイルス感染症が発生した施設や施設職員等に対する誹謗中傷が解消され、エールに転換される社会的気運の醸成

2 福祉施設経営指導事業費補助金の継続について

- (1) 新たに創設された社会福祉連携推進法人制度や、福祉ニーズの多様化・複雑化等、社会の変化に応じた対応が求められる社会福祉法人の経営に対し、専門家からの助言、指導が受けられる福祉施設経営指導事業補助金の継続
- (2) 法人・施設経営に精通した専任経営指導員（相談員）の勤務体制を週4日から週5日に増やす等、社会福祉法人経営相談支援体制の一層の充実

3 社会福祉施設職員の人材確保・定着・育成支援について

- (1) 福祉・介護の人材確保に、施設・事業所や福祉関係者だけでなく、行政、教育関係者など富山県全体で取り組む体制整備
- (2) 福祉教育の拡充とともに、福祉・介護の職場や仕事に対する正しい理解の促進と魅力の発信及びイメージアップに向けた広報の一層の推進

- (3) 介護ロボット導入事業等介護支援事業の継続と事務手続きの負担軽減
- (4) 職員の負担軽減や業務の効率化のための福祉機器やICT活用の支援拡充
- (5) 福祉・介護人材の育成・確保・定着を目的とする「介護福祉士等修学資金」「保育士修学資金」等について、一層の周知と活用希望ニーズに応えられる財源の確保
- (6) 県外出身の県内保育士養成校修了者の県内就職者及び県外からの県内就業者に対する「保育士宿舍借り上げ支援事業」補助金等人材確保のための補助制度の創設

4 外国人介護人材の受け入れのための環境支援の充実について

- (1) 県内施設で必要とされる外国人介護人材の受入れについて、必要人数の取りまとめや、受け入れ手続き等を担う官民共同窓口の設置
- (2) 外国人介護人材が県内の介護職場において円滑に就労・定着できる、受入環境の整備・充実
- (3) 障害者就労支援事業での技能実習生採用

5 富山県福祉施設支援資金貸付事業の継続及び補助金制度の創設について

- (1) 施設の老朽化に伴う大規模修繕や建て替えに対応した補助金制度の創設
- (2) 富山県福祉施設支援資金貸付事業の継続

6 防災・災害支援対策の充実について

- (1) 感染症対策のために必要な災害備蓄品のガイドラインの作成及び提供
- (2) 福祉避難所の指定状況の公表を市町村行政に働きかけるとともに、バックアップ体制の構築
- (3) 福祉避難所における感染症対策のためのゾーニングや避難者の救護に要する資材、備蓄品購入のための財源の確保
- (4) 富山県災害福祉広域支援ネットワークのより一層の機能強化

7 その他、国に働きかけていただきたいことについて

- (1) 介護報酬改定において介護職員のみを対象とした処遇改善加算ではなく、全ての介護等関係従事者の賃金水準アップにつながる基本報酬に加えるよう要望
- (2) 処遇改善施策について、介護、障害福祉サービス、子ども・子育て等の全福祉サービス分野における拡充を要望するとともに、分野横断的な法人裁量により弾力的に活用できるよう要望
- (3) 介護保険法上必要とされている記録・書類等、各福祉関係事業の請求事務処理に要する時間が増え、所定外労働につながっていることから、手続きの見直しを要望
- (4) 令和2年6月1日付け厚労省 事務連絡「新型コロナウイルス感染症に係る介護サービス事業所の人員基準等の臨時的な取扱いについて」による介護報酬の特例的な算定を認める通知が示されたが、限度額を超えるための利用控えや利用者の同意が得られない等、導入するにあたっては慎重にならざるを得ない状況である。施設、利用者両方に分かりやすく同意が得られやすい介護報酬の算定を要望
- (5) 「保育の質」の向上のために、子ども・子育て支援制度において、消費税財源以外による0.3兆円超の早期確保及び職員配置基準改善の早期実現を要望

令和2年11月5日